

連絡先：(村田 090-1354-5974、三井 090-6412-4658)

こんにちは、教科書を考える呉の会～未来への架け橋～です

今年は空梅雨みたいですね

夏に水不足にならなければよいのですが…

前号発行後PTAの役員が回ってきたりして、ちょっと忙しくなっちゃいました

(そういうことをやったりもするんですよ)

間が空いちゃってごめんなさいm(_)_m



教科用図書展示について

6月14日～27日に行われます！見に行こう！

2014（平成26）年度に呉市立小・中・高等学校で使用する教科書の見本が展示されます。

今年は小・中学校ともに採択の年ではありませんが、

（採択は4年に一度。小学校は来年の夏、中学校は再来年の夏に行われます。）

「育鵬社の教科書、実物を見てみたい」

「最近の教科書ってどんな感じ？他の会社の教科書も気になる」

…そんなあなたも私も、みんなで見に行ってみましょう。

期間：2013（平成25）年6月14日（金）～6月27日（木）

（ただし土、日曜日は除く）

時間：9時～17時

※これでは先生方や労働する保護者、子どもたちは見にいけないよお。

場所：つばき会館3F 教科書センター 呉市中央6丁目2番9号

問い合わせ先：呉市教育委員会学校教育課 0823-25-3419



ところでこれ、どうして展示されるのだと思います？

「そりゃあ、市民に教科書見てほしいけえよ」

「市民からの意見がほしいけえよ」

…そう思いたいところですが、答えは…

文部科学省告示第三四号で

①平成二十五年六月十四日に展示会を開始すること

②展示会の期間は十四日間とすること

と指示されているから！

なんか自発性に欠けますがね。

毎年市政だよりも載っていないこの催し、経験者によると「あれ？来た!？」みたいな扱いで鍵を開けてくれるんだそうです。市教委さん、「あんまり知らせてないし、誰も来ないよ」とか思ってる？

みんな知ってた？

第六潜水艇のはなし

今、呉と言えばこれ！

今、呉と聞いて全国の教科書・教育問題に関わる方々が連想するのが「第六潜水艇追悼式」です。

今や呉のイメージは冷麺でもフライケーキでもないんよ！

(え？呉って昔から海軍・大和のイメージですか？)

東京の弁護士さんのブログ「澤藤統一郎の憲法日記」<http://article9.jp/wordpress/>より引用します。ブログも見てみて下さい。実際はこの4倍くらいの記事で、内容はタイムリーかつ切れ味抜群！

軍国美談の真実と自衛隊

美談には、宿命的に胡散臭さがつきまとう。軍国美談となればなおさらのこと。

かつての国定教科書「修身」は数々の軍国美談で満ちているが、そのほとんどは荒唐無稽、胡散臭さが鼻について読むに耐えず、現代に通用するものはごく少ない。その中で、佐久間勉艇長の第六潜水艇沈没事件は、例外中の例外。今にしてなお、「責任感」や「使命感」、「勇氣」「沈着」「集団の統率」などという徳目を語るに値する内容をもっている。…そう思っていた。昨年までは。(中略)

戦前の小学校六年生用「修身」の教科書に「沈勇」という標題で掲載されていた内容は以下のとおり。

「明治四十三年四月十五日、第六潜水艇は潜航の演習をするために山口県新湊沖に出ました。午前十時、演習を始めると、間もなく艇に故障が来て海水が侵入し、それがため艇はたちまち海底に沈みました。この時艇長佐久間勉は少しも騒がず、部下に命じて応急の手段を取らせ、出来るかぎり力を尽しましたが、艇はどうしても浮揚りません。その上悪ガスがこもって、呼吸が困難になり、どうすることも出来ないようになったので、艇長はもうこれまでと最後の決心をしました。そこで、海面から水をとほして司令塔の小さな覗孔にはいって来るかすかな光をたよりに、鉛筆で手帳に遺書を書きつけました。

遺書には、第一に艇を沈め部下を死なせた罪を謝し、乗員一同死ぬまでよく職務を守ったことを述べ、又この異変のために潜水艇の発達を挫くような事があってはならぬと、特に沈没の原因や沈んでからの様子をくわしく記してあります。次に部下の遺族が困らぬようにして下さいと願い、上官・先輩・恩師の名を書連ねて告別の意を表し、最後に十二時四十分と書いてあります。

艇の引揚げられた時には、艇長以下十四人の乗員が最後まで各受持の仕事につとめた様子がまだありありと見えていました。遺書はその時艇長の上衣の中から出たのです。

格言 人事ヲ尽クシテ天命ヲ待ツ。」(以下略) (2013年6月4日)

呉市・鯛乃宮神社における佐久間艇長追悼式の憲法問題

昨日のブログに掲載の第六潜水艇沈没・佐久間艇長事件は、過去形だけで語る事ができない。事故の起こった日の4月15日には、毎年追悼式が行われることで、現在に尾を引く問題となっているからだ。しかも、式には自治体がかからみ、公立学校の子どもたちが動員されている。

追悼式は、潜水艇の基地のあった呉市の鯛乃宮神社と、事故現場に近い山口県岩国市、そして佐久間の出身地である福井県三方町の佐久間記念館の3か所で行われている。今年が104回目だという。

誰が誰の追悼式を行おうと、我が国の憲法では自由である。しかし、それは私人が自分の意思で行動する範囲でのこと。自治体が絡んだり、事実上の強制が行われれば、憲法問題となりうる。とりわけ、子どもの教育に関わって、授業を潰して参加させられた参列の子どもに特定のイデオロギーを吹き込むとなると問題は俄然大きくなる。(以下略) (2013年6月5日)

※7/7 開催！「教科書採択問題広島県民ネットワーク総会・学習会 in 尾道」のチラシを同封しました